

1. 指名競争入札に付する事項

(1) 事業名

(仮称) 北部総合スポーツセンター基本構想策定業務委託

(2) 事業概要

和泉市生涯学習・スポーツ推進計画において重点取組と位置付けられている(仮称)北部総合スポーツセンターを整備するにあたり、基本構想を策定することを目的とする。業務内容は、別紙「北部総合スポーツセンター基本構想策定業務委託仕様書」のとおり。

(3) 契約期間

契約日から令和7年9月30日(火)。

(4) 履行期間

契約日から令和7年9月30日(火)。

(5) 履行場所

和泉市内指定場所(和泉市役所)

(6) 入札予定価格

18,181,000円(税別)。19,999,100円(税込)

(7) 仕様書等関係図書配布

配布方法: 配布書類については、和泉市ホームページよりダウンロードすること。

配布書類: 公募型指名競争入札参加申請書

実績報告書

実施体制表

北部総合スポーツセンター基本構想策定業務委託仕様書

質疑書

契約書案

入札要項

辞退届

配布期間: 令和6年4月17日(水)から5月7日(火)午後5時まで

2. 入札参加資格に関する事項

入札参加表明時において次の(1)、(2)の条件を満たすこと。また(3)、(4)のいずれかの条件を満たすこと。(5)～(10)の全てに該当すること。

(1) 平成26年4月1日以降に国又は地方公共団体から発注され、本入札参加申請の提出締切日までに完了した35,000㎡以上の敷地を対象としたスポーツセンター基本構想策定業務の実績を有すること。

(2) 次の条件を満たす技術者(ア)～(ウ)のすべてを配置できること。ただし、兼務を妨げるものではない。

(ア) 管理技術者: 技術士(都市及び地方計画)及び一級建築士の資格を有するもので、(1)に掲げる実績を有するもの。ただし、(1)に掲げる実績とは、管理技術者としてその事業に参加したものに限る。

(イ) 照査技術者: 技術士(都市及び地方計画)又は、RCCM(都市計画及び地方計画)の資格を有すること

(ウ) 担当技術者: RCCM(造園)又は認定都市プランナー(公園緑地計画)の資格を有するもので、(1)に掲げる実績を有するもの。ただし、(1)に掲げる実績とは、担当技術者としてその事業に参加したものに限る。

(3) 和泉市における令和4年・5年度の入札参加資格を有していること。

(4) (3)における入札参加資格を有していない場合は、公募型指名競争入札参加申請書を提出する際に以下の書類（各種証明書は発行日より3か月以内）を提出すること。

- ①印鑑登録証明書写し
- ②商業登記簿謄本（登記事項証明書）写し
- ③決算報告書一式写し（直近1年分）
- ④国税の納税証明書「その3の3」写し（法人の場合）
- ⑤市税の納税証明書（和泉市内に本店・支店・営業所が存在する場合）
- ⑥委任状（受任者を立てる場合）
- ⑦使用印鑑届
- ⑧暴力団排除に関する誓約書

(5) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当するものでないこと。

(6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続の開始又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続を開始していないものであること。

(7) 国税及び地方税の未納がないこと（但し、地方税は和泉市内に本店・支店・営業所が存在する場合）。

(8) 参加者、参加者の役員または従業員等が過去10年から現在にかけて、暴力団、暴力団員、暴力団関係者、総会屋その他の反社会的勢力に対し、出資、貸付、資金提供等の便宜を図っておらず、自ら意図して交際し、維持・運営に協力もしくは関与していないこと。

(9) 本市の指名停止措置または指名回避措置を受けていないこと。

(10) 大阪府における法令違反を理由とした参加停止措置を受けていないこと。

3. 入札参加申請の提出

入札の参加を希望するものは、次の書類を提出すること。

(1) 提出書類

- 公募型指名競争入札参加申請書
- 実績報告書
- 実施体制表
- 担当者名刺
- 2.(4)に該当するものは、2.(4)①～⑧

(2) 提出期間

令和6年4月30日（火）～5月7日（火）まで

土曜・日曜・祝日を除く平日午前8時45分～午後5時15分

(3) 提出先

和泉市役所生涯学習推進室スポーツ振興担当

大阪府和泉市府中町二丁目7番5号

(4) 提出方法

持参（土曜・日曜・祝日を除く）または郵便（一般書留または簡易書留。提出期間内必着。着払不可。）。

4. 指名通知の通知

公募型指名競争入札参加申請書を提出したのものには、下記のように指名通知書を通知する。また、指名しなかった申請者に対してはその旨等を通知する。

通知日時：令和6年5月10日（金）午後5時まで

通知方法：公募型指名競争入札参加申請書に記載されたメールアドレス宛へ電子メールにて通知する。

*メール受信後は直ちに受信確認した旨をメール本文に記載し、返信してください。

5. 質疑書の提出期限及び方法

質疑がある場合、下記のように提出すること。また、質疑がない場合もその旨を記載し提出すること。

提出期限：令和6年5月17日（金）正午まで

提出書類：質疑書

提出方法：電子メール（sports@city.osaka-izumi.lg.jp）で提出。

* 質疑書提出後に市より受信確認メールを返信するため確認をお願いします。

6. 質疑書回答の通知

質疑書回答を下記のように通知する。

通知日時：令和6年5月23日（木）午後5時まで

通知方法：公募型指名競争入札参加申請書に記載されたメールアドレス宛へ電子メールにて通知する。

*メール受信後は直ちに受信確認した旨をメール本文に記載し、返信してください。

7. 入札保証金に関する事項

和泉市財務規則による。

8. 入札方法

(1) 本入札は公募型指名競争入札にて執り行う。

(2) 入札時に、本市登録印（委任状がある場合は代理人印でも可）を押印した入札要項を提出すること（提出なき場合及び記名押印が不備な場合は失格となり、入札に参加できません）。

(3) 入札書記入

消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、入札書には、業務に必要な諸経費の一切を含めた金額（消費税相当額を除く）を記入すること。入札書は、当日、入札会場で配布します。入札書に押印の必要がありますので、本市登録印を持参してください。本市登録印を持参されない場合は、委任状を提出してください（提出なき場合及び記載項目や記名押印が不備な場合は失格となり、入札に参加できません）。

(4) 入札（開札）回数は1回とする。

(5) 入札に、無断で不参加または遅刻の場合は失格となり、指名停止要件に該当する場合があります。

9. 入札（開札）の日時及び場所

(1) 日時

令和6年5月29日（水）午前10時

(2) 場所

和泉市役所 本館5A会議室

和泉市府中町二丁目7番5号

10. 契約書作成の要否

要

別紙『契約書案』及び『仕様書』参照。

1 1.その他入札について必要な事項

(1) 契約保証金

和泉市財務規則による。

(2) 契約の締結

落札者は、落札決定日から7日以内に、入札書に記載された金額での総価契約を締結しなければならない。

正当な理由なく契約締結をしない場合は、契約締結の意思なきものとみなし、落札者としての権利を失うものとし、落札者が正当な理由なく期限までに契約を締結しないときは、財務規則第95条の2第2項の規定により、落札金額の100分の5に相当する違約金を徴収するものとする。

(3) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(4) 支払方法

完了払い。受注者から業務委託完了報告書等の提出を受け、発注者による検査に合格後、受注者の適正な請求に基づき支払う。

(5) 適用法令

地方自治法、地方自治法施行令、和泉市財務規則

(6) 入札の無効に関する事項

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- ・入札参加資格のない者のした入札。
 - ・委任状を持参しない代理人のした入札。
 - ・同一事項の入札について2通以上の入札書を提出したとき。
 - ・他人の代理を兼ね又は2人以上の代理をした者の入札。
 - ・入札書の記載事項が不明瞭なもの、及び記名押印を欠く入札。
 - ・入札書の金額を訂正したもの、及び金額の記載の不明瞭なもの。
 - ・入札事務を執行する職員の指示に従わない者のした入札。
 - ・電報又は郵送によるもの。
 - ・入札額の内訳書の提出を求められた入札で、その提出がないもの、又は提出があっても記名押印が不備なもの。
 - ・入札額の内訳書の提出が求められた入札で、入札額の内訳書の合計額と入札書のアmountが同一でないもの。
- また、運用上で次の2項目も無効として取扱っている。

事前公表された予定価格を上回る価格の入札

事前公表された最低制限価格を下回る価格の入札

(7) 入札の中止

- ・入札参加者等が連合し、又は不穩の行動をなす等の場合において、入札を公正に執行することができないと認められるとき、入札者が一者となったとき、及び災害その他やむを得ない理由がある場合には、入札の執行を中止、又は延期することがある。

(8) 個人情報保護

- ・履行に関して、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）及び別記「個人情報取扱特記事項」の規定を遵守しなければならない。

(9) 失格事項

- ・参加申請の受付日から契約締結日までに参加資格を欠く事由が判明した場合。
- ・提出書類に虚偽の記載のあった場合。

12. 問い合わせ先・提出先

和泉市役所生涯学習推進室スポーツ振興担当

住所：〒594-8501 和泉市府中町二丁目7番5号

電話番号：0725-99-8162

メール：sports@city.osaka-izumi.lg.jp